

(様式 2)

平成 2 3 年度 計画の実施状況

平成 2 4 年 6 月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

- 年度計画の記載事項ごとに、実施状況、成果等を記載したものである。
- 中期計画と年度計画には対応関係があり、中期計画に対応する年度計画がない場合については、「年度計画」の欄には、以下のとおり記載している。
 - ・平成 2 3 年度には計画を立てていない場合 「平成 2 3 年度計画なし」
 - ・中期計画に掲げた取組を平成 2 2 年度までに達成した場合 「中期計画完了」
- 年度計画の記載事項ごとの評価は、実施状況、成果等に基づき、以下の 4 種類に分類される。
 - ・「年度計画を上回って実施している」 (Ⅳ)
 - ・「年度計画を十分に実施している」 (Ⅲ)
 - ・「年度計画を十分には実施していない」 (Ⅱ)
 - ・「年度計画を大幅に下回っている。又は、実施していない」 (Ⅰ)

目 次

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 研究に関する目標を達成するための措置	18
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	25
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	40
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	43
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	44

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	45
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	47
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	47
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	49

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	50
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	51
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	52

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	53
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	54

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	55
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	56
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	57

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画	63
2 人事に関する計画	64
3 積立金の処分に関する計画	65
教育研究上の基本組織	65

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)－1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	普遍的な知識の獲得を図るため、「文学」・「経済学」・「食の科学」など、人文・社会・科学の各分野に多くの科目を開講する。 〈保健看護学部〉	人文・社会・科学の分野で15の科目を開講した。オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。	III	
(ア)－2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	a 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。 〈保健看護部〉	「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する15科目を開講した。オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。	III	
		b 大学教育・学生支援推進事業（文部科学省）に採択された「プラグマティズムの臨床医育成プログラム」を推進する。 〈医学部〉	体験実習及び臨床実習における知識・技能とケアマインドを指導者・看護師・患者の立場から多角的に評価した。評価の内容に関与する要因を学部教育の各段階、各種の成績から解析し、教育内容の評価を行った。解析結果をもとに臨床実習の評価を改善した。成果は報告会で発表するとともに実績報告書を作成し、配布するとともにホームページに掲載した。 老人福祉施設実習：100名、保育所実習：99名、 障害者施設実習：99名、 臨床実習：5年生60名、6年生58名	IV	
(ア)－3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	(中期計画完了)			

(イ) - 1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	課題探求能力、問題解決能力を養い、学問を探究する力を育成するため、「教養セミナー」・「保健看護研究Ⅰ・Ⅱ」を実施する。 〈保健看護学部〉	1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。	Ⅲ	
(イ) - 2	新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。	a 医師国家試験形式に準じた卒業試験を実施するとともに、4年次の進級判定のなお一層の厳格化及び臨床医学修学の徹底などを図り、引き続き医師国家試験合格率の向上を目指す。 〈医学部〉	国家試験形式に準じた卒業試験の実施、試験内容の精度検定による不適切問題の排除、ディプロマポリシーに準拠した卒業判定基準の改定と経年的な卒業時成績の解析を踏まえたより厳正な判定などを行った。 合格率：新卒者 96.4% (22年度 91.7%) 全 体 96.9% 全国9位	Ⅳ	
		b 看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。 〈保健看護学部〉	24年2月実施の看護師国家試験及び保健師国家試験において、目標どおりの合格率に達することができた。 看護師国家試験合格率：100% (22年度 100%) 保健師国家試験合格率：97.8% (22年度 100%)	Ⅳ	
(ウ) - 1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	(中期計画完了)			
(ウ) - 2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	(中期計画完了)			
(ウ) - 3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	a 平成23年度計画なし			
		b 臨床実習の期間を延長し、院外病院を含めクリニカル・クラークシップが可能なカリキュラムとする。 〈医学部〉	臨床実習を44週から50週に延長したことに伴い、学外実習を含めた選択実習を8週とした。院外実習の受け入れについて16病院80診療科に依頼し、地域病院等において3～4週間の実習ができるよう関係機関と調整した。 学外実習参加者数：20名	Ⅲ	

(エ) - 1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修を実施する。 〈医学部〉	臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等(16病院80診療科)での実習が可能となり、各病院での研修を3~4週間に延長した。また、障害者福祉施設の実習先を4施設から6施設とした。地域での実習の機会が増えたことから、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域医療への動機付けを行うことができた。	III	
(エ) - 2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターで学生・教職員と留学生等とが交流し、情報交換できる機会提供する。	コンケン大学の留学生と学生・教職員との情報交換会を3月に開催した。	III	
		b 海外の大学等へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図る。	海外の大学へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図るため英語の授業を実施した。 派遣状況：山東大学7名、ハワイ大学1名、カリフォルニア大学4名、ハーバード大学3名 (22年度 4校9名) 授業回数：21回	III	
イ 大学院教育					
(7) - 1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士論文発表会を次年度発表の修士生の参考とするため、学内対象にネットで公開する。 〈医学研究科〉	24年1月に修士論文発表会を実施し、延べ11人が発表した。また、この模様を学内 e-learning ツールに掲載した。	III	
(7) - 2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	(中期計画完了)			
(7) - 3	保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程(仮称)を開設する。	(中期計画完了)			

(イ) - 1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していただける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。 〈医学研究科〉	10月以降、学外及び学内講師による分野横断的、高度専門的な特別講義を計15回実施した。また、先端医学研究所セミナーについても、大学院生特別講義に位置づけて、大学院生に受講機会を提供した。	III	
(イ) - 2	国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	英語論文についての講義をカリキュラムの中で実施し、博士の学位論文はすべて英文原著論文とする。 また、必要な専門知識を修得させるため、各分野のセミナーを充実させる。 〈医学研究科〉	大学院共通科目講義（修士課程・博士課程共通）において、「英語論文の書き方」及び「英語論文の読み方」と題する講義を実施するとともに、修士課程共通科目講義においても「社会・予防医学論文（英文）の読み方」講義を実施した。	III	
(イ) - 3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	実践的な医療看護倫理を含む「ヘルスケアエシックス」を共通科目講義として実施する。 〈保健看護学研究科〉	ヘルスケアエシックスを共通科目として開講し、実践的な医療看護倫理を教授した。	III	
(イ) - 4	保健看護学の教育研究拠点としての役割を果たすため、平成23年度中に保健看護学研究科博士課程（仮称）の設置認可申請を行う。	保健看護学研究科博士課程（仮称）の開設認可申請を文部科学省へ提出し、平成24年4月開設に向け、入試等を実施する。 〈保健看護学研究科〉	保健看護学研究科博士課程（仮称）について、さらなる体制の充実を図るため、25年4月開設を目指すこととした。	II	
ウ 専攻科教育					
(ア)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	新卒者の助産師国家試験合格率100%を目指す。	24年2月に行われた助産師国家試験の合格率は、90%であった。	II	
(イ)	コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	(中期計画完了)			
(ウ)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	「助産管理実習」において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修するように指導した。	III	

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。	推薦入試及び一般入試の合格者について、20年度以降の入試の形式及び入試時の成績と、入学後の成績との関連を検証した。	III	
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考慮し、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦入試、入試科目等の検討を行う。	27年度選抜試験における大学入試センター試験の利用教科・科目の変更を決定した。また、推薦入試については、高校からの推薦枠の検討を行うとともに、面接方法と障害のある者等に対する特別措置について検討した。	III	
b	入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。	(中期計画完了)			
ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-1	各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	(a) 教育研究開発センターにおいて、カリキュラムについての点検を行うとともに、授業評価方法の改善を図る。	カリキュラムについて、モデル・コア・カリキュラムに対応しているか否かを検討し、地域医療学、老年医学を増加するなどの改変を行った。また、臨床技能教育について、医行為の水準の改定と技能教育の内容を増やした。さらに、講義及び実習の評価項目・内容の変更を行った。授業評価については、学生からの評価に加え、教員による相互評価を行った。 教員相互評価件数：7件	III	
		(b) 保健師助産師看護師法改正への対応方針を決定し、カリキュラムの改編等を行う。	23年8月に、保健師学校・看護師学校変更承認申請書を文部科学省に提出し、承認された。	III	

a-2	実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	(a) カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)及びディプロマポリシー(学位授与の方針)策定に向けた取組を行う。 〈保健看護学部〉	カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)及びディプロマポリシー(学位授与の方針)を策定した。	III	
		(b) カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)及びディプロマポリシー(学位授与の方針)について、教育研究開発センター教育評価部会で検討し、作成する。 〈医学部〉	教育評価部会でカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)及びディプロマポリシー(学位授与の方針)の原案を作成し、23年11月に教授会及び教育研究審議会の承認を経て、策定し、ホームページに掲載した。また、24年度教育要項にも掲載した。	III	
a-3	医学部では、6年一貫教育の充実のため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実を図って授業科目を編成する。	(中期計画完了)			
a-4	保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。	「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」・「保健看護管理演習」・「保健看護英語」などについて講義を行う。 〈保健看護学部〉	「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」・「保健看護管理演習」・「保健看護英語」など6科目を開講し、横断的かつ総合的な学習の機会とした。	III	
b-1	プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位(救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など)、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	臨床実習の期間を延長し、院外病院を含め臨床・クラークシップが可能となるカリキュラムとする。(再掲) 〈医学部〉	臨床実習を44週から50週に延長したことに伴い、学外実習を含めた選択実習を8週とした。院外実習の受け入れについて16病院80診療科に依頼し、地域病院等において3～4週間の実習ができるよう関係機関と調整した。 学外実習参加者数：20名 (P.2(ウ)-3b再掲)	III	

b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修を実施する。(再掲) <医学部>	臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等(16病院80診療科)での実習が可能となり、各病院での研修を3~4週間に延長した。また、障害者福祉施設の実習先を4施設から6施設とした。地域での実習の機会が増えたことから、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域医療への動機付けを行うことができた。 (P.3 (エ)-1 再掲)	III	
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	1年次における両学部の共通講義を拡大するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。 <医学部><保健看護学部>	学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力を培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。早期体験実習及び地域での体験実習に両学部の学生が参加できるように改善した。 <医学部> 23年9月の台風12号災害において、学生ボランティア活動を両学部共通して募り、医学部生及び保健看護学部生から各1名が参加した。 <保健看護学部>	III	
a-2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	教養の講義については、他の大学との単位互換が出来るよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。 <医学部>	医学部三葛教育棟の遠隔講義システムにおいて、23年度から単位互換として提供できる科目を増やすよう教養・医学教育大講座等で調整し、うち1科目は遠隔授業として提供した。	III	
b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(a) 「教養セミナー」などの少人数で実施する演習や実習を引き続き実施する。 <保健看護学部>	少人数で演習する機会として、1年次生の「教養セミナー」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。	III	
		(b) 地域の医療の課題を通して、医療従事者への理解を深めるため、少人数での演習や実習を実施する。 <保健看護学部>	医療従事者への理解を深める機会として、3年次生を対象に、小人数のグループに分け、地域医療を支える和歌山県内の病院において特別実習を行った。	III	

b-2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	(中期計画完了)			
b-3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	(中期計画完了)			
b-4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度の導入を検討する。	(中期計画完了)			
c-1	チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。	PBL/チュートリアル形式で実施している共通講義を教育研究開発センターが中心となって更に深め、両学部教員の協力的体制の推進に向けた準備を行う。 〈保健看護学部〉	教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、学部を越えて学生をグループ分けし、1年を通じて各テーマについて自己学習のうえ討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を両学部教員が協力して実施した。	III	
c-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)	(a) 「こころの科学」・「人間関係論」・「生命倫理」など、「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。(再掲) 〈保健看護学部〉	「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する15科目を開講した。オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するよう指導した。 (P.17(ア)-2a再掲)	III	
		(b) 大学教育・学生支援推進事業(文部科学省)に採択された「プラグマティズム的臨床医育成プログラム」を推進する。(再掲) 〈医学部〉	体験実習及び臨床実習における知識・技能とケアマインドを指導者・看護師・患者の立場から多角的に評価した。評価の内容に関与する要因を学部教育の各段階、各種の成績から解析し、教育内容の評価を行った。解析結果をもとに臨床実習の評価を改善した。成果は報告会で発表するとともに実績報告書を作成し、配布するとともにホームページに掲載した。 老人福祉施設実習：100名、保育所実習：99名、障害者施設実習：99名、臨床実習：5年生60名、6年生58名 (P.17(ア)-2b再掲)	IV	

ア 学部教育 (イ) 成績評価等の実施に関する具体的方策				
a	医学部では、各科目の試験と共用試験（コンピュータを用いた客観試験（CBT）、客観的臨床能力試験（OSCE））の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。	（中期計画完了）		
b	保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の成績評価は、全教員により総合的に判断して行う。 〈保健看護学部〉	講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において審議し、学生の成績を評価した。	III
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	（中期計画完了）		
ア 学部教育 (オ) 卒後教育との連携に関する具体的方策				
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	(a) 卒前・卒後教育の連携を図るため、教育研究開発センターが中心となり、教育方法についてモデルとなる実習を立案する。 〈医学部〉	卒業時 OSCE を正式に開始し、臨床研修への移行が容易に行われるようカリキュラムを改定した。臨床実習における研修医を含めた指導体制は一部の診療科で行われている。	III
		(b) 専門にかかわらず、医師としての基本的診療能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリケア診断力を育むため、本院救命救急センターにおけるプログラムの充実を図る。 〈医学部〉	卒後臨床研修を修了した3年目の後期研修医33名が高度救命救急センターで、プライマリケア診断力を高めるために研修した。	III

b	保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。	(a) 附属病院の看護師の卒後教育研修に、保健看護学部教員を講師として招き、連携を図る。 〈保健看護学部〉	23年度の継続教育として、メンバーシップ、看護倫理、看護研究を実施し、講師を依頼した。 メンバーシップ研修：2回（22年度 2回） 看護倫理研修：3回（22年度 2回） 看護研究：4回（22年度 3回） 保健看護学部から講師の依頼を受けた。 助産学2名、看護管理1名、 小児看護（特別講義）2名、 総合病態学2名、ケアマインド1名 〈看護部〉	III	
		(b) 学生の実習について、臨地実習委員会、実習連絡会を継続して保健看護学部と附属病院看護部の連携を図る。また、看護師の卒後教育のシステムを検討する。 〈保健看護学部〉	2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に保健看護学部と附属病院看護部との実習連絡会を開催し、実習目的、実習目標、実習方法等についての意見交換を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実施した実習説明会において、保健看護学部の実習評価について説明し、附属病院看護部と意見交換を行った。〈保健看護学部〉 各実習の実施にあたり、実習前の説明会、各論実習終了後の連絡会を開催した。また、9月に保健看護学部と附属病院看護部において学生指導に対する意見交換会を開催した。 意見交換会参加人数：30人 〈看護部〉	III	
イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。 また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	(中期計画完了)			

b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	e-learning によるアーカイブファイルにより遠隔地での受講体制を継続する。 〈医学研究科〉	遠隔地派遣の大学院生及び社会人学生のために、共通科目講義及び特別講義等をアーカイブ化し、学内 LAN での視聴（受講）機会を提供した。	III	
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。 〈医学研究科〉	新たな履修形態の検討を行うとともに、学生確保のため県内及び大阪府内の大学等に募集啓発を実施した。	III	
イ 大学院教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a - 1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	(a) 医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを実施する。 〈医学研究科〉	医学・医療分野の第一線で活躍する講師による高度専門的な講義を実施した。	III	
		(b) 保健・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを実施する。 〈保健看護学研究科〉	保健、医療、福祉に直結した課題に取り組めるよう、学外からも講師を招いて講義を実施し、専門知識・技術を学ばせる機会とした。	III	
a - 2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	(a) 医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。 〈医学研究科〉	研究討議会や修士論文発表会の実施を通じて、幅広い経験の蓄積を図った。	III	
		(b) 保健・医療・福祉に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。 〈保健看護学研究科〉	問題発見とその解決方法の企画立案ができるよう、学外からの講師も交え、研究指導を行った。	III	

b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。 〈医学研究科〉	学内外講師による分野横断的、高度専門的な特別講義を実施するとともに、先端医学研究所セミナーを大学院講義と位置づけ、様々な領域の専門知識の伝授に努めた。	III	
b-2	医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。	(中期計画完了)			
c	医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。	各講座の枠を超えて横断的な知識が修得できるよう大学院博士課程のカリキュラムを実施する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の連携を緊密に行い、高度先進的かつ横断的な大学院教育を行う。 〈医学研究科〉	共通講義、特別講義を実施することにより、各講座の枠を超えた講義を実施した。	III	
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	(a) 公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。 〈医学研究科〉	修士論文公開発表会等を実施した。 修士論文公開発表会 (24年1月) 研究討議会 (年間34名) 特別講義 (年間15回)	III	
		(b) 公開発表会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。 〈保健看護学研究科〉	修士論文公開発表会や外部講師による特別講義を開催した。	III	
a-2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき、研究指導を行う。 〈保健看護学研究科〉	「大学院学生要覧」を作成し、研究指導を行った。	III	

b	大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。	(中期計画完了)			
イ 大学院教育 (I) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	(中期計画完了)			
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	大学院委員会で選考のうえ、修士課程及び博士課程から各1名を推薦した。 〈医学部〉 研究科委員会で審査した結果、名誉教授会賞に2名を推薦した。 〈保健看護学部〉	III	
ウ 専攻科教育					
(ア)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向学心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努める。	助産学専攻科のオープンキャンパスを保健看護学部のオープンキャンパスと同時に開催した。	III	
(イ) - 1	卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。	保健師助産師看護師法改正に向けて一部カリキュラムの改編等を図る。	23年8月に、保健師学校・看護師学校変更承認申請書を文部科学省に提出し、承認された。	III	
(イ) - 2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	(中期計画完了)			
(イ) - 3	幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する	(中期計画完了)			
(イ) - 4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探究心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	現場の助産師と連携を図り、学生教育を行う。	実習前に現場の助産師と実習についての連絡会を実施し、実習中は助産学専攻科の教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。	III	

(イ) - 5	医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	(中期計画完了)			
(イ) - 6	個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒後教育の連携を図る。	助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習施設における卒前・卒後教育を充実させる。	実習前に助産学専攻科と実習施設とで連絡会を開催し、実習中は助産学専攻科の教員と実習施設の指導者が協力して学生指導にあたった。	Ⅲ	
(ウ)	成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	(中期計画完了)			

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(7)	教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	(中期計画完了)			
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	a 実習施設との一層の連携を図るため、臨床教育教授制度の活用を図る。 〈保健看護学部〉〈保健看護学研究科〉 〈助産学専攻科〉	23年12月に付与期間が終了する臨床教育講師に対し、称号付与の更新を行った。	Ⅲ	
		b PBL/チュートリアル形式で実施している共通講義を教育研究開発センターが中心となって更に深め、両学部教員の協力体制の推進に向けた準備を行う。 (再掲) 〈保健看護学部〉	教育研究開発センターの所属教員がオーガナイザーとなり、学部を越えて学生をグループ分けし、1年を通じて各テーマについて自己学習のうえ討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を両学部教員が協力して実施した。 (P.8 C-1 再掲)	Ⅲ	
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。 〈医学研究科〉	大学院医学研究科整備検討委員会を23年6月に開催し、他大学の導入事例におけるメリット・デメリットを検証した。	Ⅲ	

イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策					
(7)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	(中期計画完了)			
(4)	図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。	逐次刊行物電子ジャーナル数の増加を目指す。	刊行される逐次刊行物の冊子体から電子版への移行について、可能な限り冊子体を中止し電子ジャーナル版購読を優先した。	III	
(4)	教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	医学情報ネットワーク利用規程に基づき、IPアドレス及びメールアドレスの適正な発行及びセキュリティ対策の徹底した運用管理を行う。	23年10月に医学情報ネットワーク利用規程を改正し、退職者情報に基づくメールアドレスの削除を実施した。また、メールアドレス及びそのパスワードを適切に取り扱うよう周知した。	III	
(エ)	医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。	本学が保有する資料等の保管場所を確保するとともに、収集を継続する。	本学が保有する資料等の保管場所を確保し、資料収集に向けて取り組んだ。	III	
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策					
(7)	教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育資材の開発を援助する。	(中期計画完了)			
(4) - 1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	学生の授業評価を教育内容・方法の改善のための資料として活用する。 〈保健看護学部〉	授業を4回以上実施した全教員に対して、教育内容・方法の改善資料として、学生による評価の結果をフィードバックした。	III	
(4) - 2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数等を検証し、評価の指標とする。	論文審査委員会において、学位論文の審査を厳正に行うとともに、大学院生数、学位取得者数等について検証する。 〈保健看護学研究科〉	論文審査委員を主査1名、副主査2名の計3名を選出し、論文審査と試験を行った。また、論文審査基準等を検討した。	III	

(イ)ー3	本学の学部教育、大学院教育及び専攻科教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業生、修士課程及び博士課程修了者並びに専攻科卒業生の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	卒業生の進路・業績について、アンケート調査を行い、調査方法及び内容を検討する。	卒業予定者に対して進路先アンケートを実施し、進路先（臨床研修病院）及び大学に対する要望等を把握することができた。	Ⅲ	
-------	---	---	--	---	--

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策				
(ア)	新入生オリエンテーションを充実する。	(中期計画完了)		
(イ)	学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。	クラス担任やゼミの教員による、学生への細やかな対応を行う。〈保健看護学部〉	クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。	Ⅲ
(ウ)	教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。	(中期計画完了)		
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策				
(ア)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	(中期計画完了)		
(イ)	修学のための経済的な支援体制の充実に努める。	授業料減免制度、日本学生支援機構等の奨学金制度及び本学独自の修学奨学金貸付制度を活用する。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	学生に対して掲示等により、各制度の周知及び募集を行い、減免生、奨学生を適正に選定した。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	Ⅲ

(ウ)	就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が活かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。	大学院生については、主科目研究指導教員及び大学院委員会が中心となり進路指導を行う。 〈医学研究科〉	主科目担当の指導教員による適切な進路指導を実施した。	Ⅲ	
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策					
(ア)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。 〈総務課〉 大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院の各サイトを設け、随時に情報更新を行い、研究活動、学費、学生生活等に関して適切に情報提供を行った。 〈保健看護学部〉	Ⅲ	
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターで学生・教職員と留学生等とが交流し、情報交換できる機会を提供する。(再掲)	コンケン大学の留学生と学生・教職員との情報交換会を3月に開催した。 (P.3 (エ)-2 a 再掲)	Ⅲ	
(ウ)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	a 海外の大学等へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図る。(再掲)	海外の大学へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図るため英語の授業を実施した。 派遣状況：山東大学7名、ハワイ大学1名、カリフォルニア大学4名、ハーバード大学3名 (22年度 4校9名) 授業回数：21回 (P.3 (エ)-2 b 再掲)	Ⅲ	
		b 山東大学との交流25周年を記念したシンポジウムを開催するなど、より学術的な交流を推進する。	交流25周年を記念して、11月に山東大学において、山東大学と共同でシンポジウムを開催した。 発表者：医学部8名 保健看護学部8名	Ⅲ	
		c 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	新たに、ハワイ大学へ医学部生1名を派遣した。 〈医学部〉 9月にカナダビクトリア大学から講師を招き、新たな交流推進を行った。 〈保健看護学部〉	Ⅲ	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策				
(ア)－1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	a 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。	<p>「スポーツ・温泉医学研究所」において、スポーツと温泉を組み合わせた研究を推進した。</p> <p>みらい医療推進学講座では、地域医療への貢献とともに、地元企業に先端研究施設を開放するなど、地域経済への貢献も行った。これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。</p> <p>また、地域イノベーション戦略支援プログラムへの申請を行った。</p>	III	
	b 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会 緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会・講演会を開催した。また、22年に作成した5大がんの地域連携パスの本格運用が始まった。これにより当院のみならず本県全体のがん診療の充実に資することができた。 緩和ケア研修会受講者数（修了者）：8回 92名 (22年度 7回 108名) 研修会・講演会参加者数：3回 200名 (22年度 4回 300名) 地域連携パス（大腸、胃、肝臓、肺、乳）：91件 ・院内がん登録 登録件数：23年度（22年罹患データ）2,229件 (22年度（21年罹患データ）2,038件) ・がん相談支援センター 相談件数：2,440件（22年度 2,385件） 	III	

		c 和歌山県のがん対策の推進を図るため、地域がん登録事業を実施する。	県からの受託事業として、23年度からの標準データベースを設置するなど体制を整え、事業を開始した。 登録票：6,646件 死亡票：5,117件 登録	III	
(ア) - 2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	英文原著論文の発表を推進する。	引き続き英文原著論文の発表に努めた。	III	
(イ) - 1	創薬、診断及び治療方法などについて の臨床研究、先端医療の研究を行う。	a 臨床研究管理センター及び治験管理室において臨床研究を推進する。	23年8月より職員（臨時職員）を1名増員し、スタッフ7名（うち治験コーディネーター5名）体制で、被験者（患者）の権利擁護及び安全確保を徹底しながら治験業務を実施した。 新規治験件数：23件（22年度16件）	III	
		b 外部資金による寄附講座等を活用して、医療技術の開発・普及等の研究を推進する。	寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。	III	
		c 倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。	効率的な審査のため、倫理委員会を毎月開催し、迅速審査の適用範囲を拡大した。	III	

(i) - 2	講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。	<p>a 研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。</p>	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。</p> <p>特に23年度は基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。本年度は応募があった研究課題それぞれに魅力があると認められ全件採択となった。</p> <p>応募件数：4件 うち採択件数：4件 (22年度 応募件数：8件 うち採択件数5件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、21年度に助成した4件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。</p> <p>次世代リーダー賞：1名 若手研究奨励賞：4名</p>	III	
		<p>b 基礎医学と臨床医学の連携を円滑に進めるため、共同利用施設（ラジオアイソトープ実験施設、動物実験施設、中央研究機器施設）の機器の有効利用を促進する。</p>	<p>共同利用施設の機器説明会を6機種12回開催し、機器の有効利用を促進した。</p> <p>受講者数：77名</p>	III	
(i) - 3	基礎的研究を重視し、これを推進する。	<p>基礎医学部門に2つの研究部を新設する。</p>	<p>23年7月に遺伝子制御学研究部を開設した。さらに1つの研究部新設に向けて、協議を行った。</p>	III	

イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(7)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	a 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。	生涯研修・地域医療支援センター主催で、「最新の医療カンファランス」を9回、新任教授による公開講座を1回開催した。また、参加者増を図るため、「県民の友」や資料提供等に加えて、ミニコミ誌に掲載依頼するとともに、アンケートに基づいて希望の多いテーマを設定した。	III	
		b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。	小・中・高校生等を対象に、本学教員による出前授業を16回実施した。	III	
		c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座へ積極的に講師を派遣する。	高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。 人権福祉連絡会主催の研修会 神経精神科教授「認知症について」	III	
(4)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。受託研究、共同研究も昨年度よりやや増加した。 寄附講座：8講座 1研究所 (22年度 8講座 1研究所) 受託研究：43件 (22年度 33件) 共同研究：15件 (22年度 10件) (継続分含む)	III	

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア 研究体制に関する具体的方策					
(7)	大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弾力的に人員を配置する。	基礎医学部門に2つの研究部を新設する。(再掲)	23年7月に遺伝子制御学研究部を開設した。さらに1つの研究部新設に向けて、協議を行った。 (P.20 (イ)-3 再掲)	III	
(4)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	(中期計画完了)			

(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	(中期計画完了)			
(エ)	知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	(中期計画完了)			
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策					
(ア)	研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	動物実験施設のうち、利用実績の少なかった大型イヌ飼育室をマウスの飼育室に改修・拡張した。	III	
(イ)	研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。	学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行うとともに、効率的な運用を図る。	教育研究備品として、共同利用施設内に細胞イメージアナライザー及びDNA シーケンサーを整備した。	III	
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策					
(ア)	学内重点研究課題を選定し、学部、講座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。(再掲)	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。</p> <p>特に23年度は基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。本年度は応募があった研究課題それぞれに魅力があると認められ全件採択となった。</p> <p>応募件数：4件 うち採択件数：4件 (22年度 応募件数：8件 うち採択件数5件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、21年度に助成した4件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。</p> <p>次世代リーダー賞：1名 若手研究奨励賞：4名</p> <p>(P.20 (イ)-2 a 再掲)</p>	III	

(イ)	教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的実施し、かつ公表する。それに基づき、質の高い研究を資金面などで支援する制度を導入する。	(中期計画完了)		
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策				
(7)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。	ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。 また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。(12月) 延べ参加社数：57社(22年度 48社) 延べ参加人数：154名(22年度 138名) 研究相談申込件数：10件(22年度 5件)	III
(イ)	全国的な共同研究への参加を推進する。	他大学との共同研究を継続して実施するとともに、共同研究等への参加を推進する。	民間企業との共同研究を実施した。22年度より金額、実施教室ともに増加し、研究資金配分にも一定の効果があった。 共同研究件数：15件 11教室 金額33,450千円 (22年度 10件 6教室 金額31,332千円)	III

(ウ)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。(再掲)	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。</p> <p>特に23年度は基礎と臨床の橋渡し研究を推奨し、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。本年度は応募があった研究課題それぞれに魅力があると認められ全件採択となった。</p> <p>応募件数：4件　うち採択件数：4件 (22年度 応募件数：8件　うち採択件数5件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、21年度に助成した4件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」の審査を行い、優れた若手研究者を顕彰した。</p> <p>次世代リーダー賞：1名 若手研究奨励賞：4名 (P.20 (イ)-2 a 再掲)</p>	III	
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	<p>若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費助成事業審査において惜しくもA評価のため落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。また、審査結果を学内で公表した。これらにより、若手研究者のモチベーションを高め、今後の科学研究費助成事業の獲得率向上が期待できる。</p> <p>応募件数：13件　うち採択件数：13件 (22年度 応募件数：8件　うち採択件数6件)</p>	III	
(オ)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	外部資金により、新規の研究分野を拡大する。	<p>新規に受託研究及び共同研究を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>受託研究：43件 (22年度 33件) 共同研究：15件 (22年度 10件) (継続分含む)</p>	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	(ア) 卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。	卒後教育において早期から本人の希望に応じた専門教育が受けられるよう主に県民医療枠を対象とした専門医養成のためのモデルプログラムの作成を行った。	Ⅲ	
		(イ) 保健看護学部と看護部との連携をより一層強化し卒前・卒後の一貫教育を推進する。 〈保健看護学部〉	2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に保健看護学部と附属病院看護部との実習連絡会を開催し、実習目的、実習目標、実習方法等についての意見交換を行った。また、3年次領域実習に先立ち、9月に実施した実習説明会において、保健看護学部の実習評価について説明し、附属病院看護部と意見交換を行った。〈保健看護学部〉 2年次の基礎看護実習に先立ち、実習連絡会で実習目的、実習目標、実習方法などについて説明を受けた。また、3年次の領域実習に先立ち、実習説明会で説明を受け、領域実習終了後に実習評価と次年度の課題について話し合った。 〈看護部〉	Ⅲ	
ア-2	臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	(中期計画完了)			
イ-1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期派遣する海外研修制度を実施する。	海外の大学附属病院に研修医を短期派遣した。 派遣者数：アメリカ2名、オーストラリア1名	Ⅲ	
		(イ) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	臨床研修修了後、横断的臨床研修プログラムを1名に実施した。	Ⅲ	

イー 2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院の特色ある診療科において臨床研修を実施する。	25の協力病院等で、延べ149名が臨床研修を実施した。	III	
イー 3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	クリニカルラダーと人事管理システムとの一元化を行う。	22年度に引き続き、クリニカルラダーシステムの制度の透明性を図った。 認定者：147名（申請者：159名 認定率92.4%） 24年度からはnurse NAVIシステムで管理する予定である。	III	
イー 4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	研修医、看護師、コ・メディカル合同で1次救命処置・AED・移送等を地域の救命救急士を招聘し、実習を行う。	新規採用の研修医に対して、救急救命士を講師に招聘した1次救命処置等の実習を実施した。 <総務課> 新規採用者研修において、1次救命処置、AED、移送に関する研修を実施した。1次救命処置、AEDに関しては救急看護・集中ケア認定看護師と救命救急士に講師を依頼した。 <看護部> 外来講師（医師、看護師、救命士）による実習に30名が参加し、ACLSを習得した。 また、附属病院救急部の医師による災害机上訓練を実施し、50名が参加した。 <紀北分院>	III	
ウー 1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	地域の拠点病院等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	野上厚生総合病院を協力施設に追加し、地域医療の研修ができる体制とした。 <総務課> 紀北分院においては、近隣に宿舎を確保するとともに、附属病院の卒後臨床研修センターにより教育環境が向上し、研修医の受入数が増加した。 また、卒後臨床研修プログラムを個別に作成したことにより研修医は幅広く研修することができ、研修を2回受講する研修医もいた。 看護師については、分院内看護部教育委員会を中心に、看護職員の役割別、役職別、職種別等の院内教育計画を作成し、実施した。 <紀北分院>	III	

ウー 2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	高齢者医療研修等のため、介護福祉施設等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	卒後臨床研修の協力施設である通所リハビリテーション施設で1名が研修を行った。 〈総務課〉 地域の特別養護老人ホームを卒後臨床研修として利用できる体制の準備を行った。 〈紀北分院〉	III	
エー 1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) a 「地域医療連携わかやまネットワーク」を推進し、連携実務者との顔の見える連携、相互理解を強化し、より一層スムーズな病病・病診連携の構築に努める。	「地域医療連携わかやまネットワーク」の研修会及び交流会（2回開催）において80名前後の参加者があり、地域における多職種との連携推進の取組を参考に、連携強化に努めた。 また、23年11月に連携登録医制度を発足させ、予約枠の拡大、逆紹介の推進等、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整えた。 登録医数：547名	IV	
		(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、地域のがん医療に関する情報の共有及び5大がんの地域連携パスの推進に努める。	地域のがん診療に関する情報の共有として、在宅支援診療所及び訪問看護ステーションの受入可能体制に関する報冊子（和歌山市版）を作成した。5大がん地域連携パスについては、連携医療機関を募り、38名がパスの適応となった。	III	
		(イ) 紀北分院では、「紀北分院通信」を継続するとともに、地域医師会の病診連携部門に積極的に参加し、活動する。	「紀北分院通信」を通じて分院の患者受入体制を広報し、病診連携を図った。また、伊都医師会が主催する「ゆめ病院」構想の一環である医療情報ネットワークに参加することで地域医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図った。 紀北分院通信発行部数（毎月発行）：219 機関 370 部 専門医療に対する患者紹介率：42.1% (22年度 37.0%)	III	

エー 2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	<p>実習生を適宜受け入れ、県内の医療専門職員の育成と能力向上を図った。</p> <p>受入者数：5,219名(22年度 5,334名)〈附属病院〉</p> <p>医療専門職員の養成、能力向上を図るため、看護実習生、リハビリテーション実習生の受入を積極的に行った。</p> <p>看護実習：2機関 54名</p> <p>リハビリテーション実習生：6機関 11名</p> <p>栄養実習：1機関 1名</p> <p>職場体験学習：3校 9名</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	III	
------	---	--------------------------------------	--	-----	--

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
アー 1	<p>和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。</p> <p style="text-align: right;">(再掲)</p>	<p>(ア) 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。</p> <p style="text-align: right;">(再掲)</p>	<p>「スポーツ・温泉医学研究所」において、スポーツと温泉を組み合わせた研究を推進した。</p> <p>みらい医療推進学講座では、地域医療への貢献とともに、地元企業に先端研究施設を開放するなど、地域経済への貢献も行った。これらにより、大学の機能分担と拡充、学生・医療人への研修の場の提供、地域医療への貢献と産学連携による地域経済の活性化にも貢献した。</p> <p>また、地域イノベーション戦略支援プログラムへの申請を行った。</p> <p style="text-align: right;">(P.18 ア(ア)-1 a 再掲)</p>	III	

		(イ) 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会 緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会・講演会を開催した。また、22年に作成した5大がんの地域連携パスの本格運用が始まった。これにより当院のみならず本県全体のがん診療の充実に資することができた。 緩和ケア研修会受講者数（修了者） 8回 92名 (22年度 7回 108名) 研修会・講演会参加者数 3回 200名 (22年度 4回 300名) 地域連携パス（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 91件 ・院内がん登録 登録件数 23年度（22年罹患データ） 2,229件 (22年度（21年罹患データ）2,038件) ・がん相談支援センター 相談件数 2,440件（22年度 2,385件） 	III	
ア-2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。 (再掲)	英文原著論文の発表を推進する。(再掲)	引き続き英文原著論文の発表に努めた。 (P.19 (7)-2 再掲)	III	
ア-3	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。 (再掲)	(ア) 臨床研究管理センター及び治験管理室において臨床研究を推進する。(再掲)	23年8月よりアルバイト職員を1名増員し、スタッフ7名（うち治験コーディネーター5名）で、被験者（患者）の権利擁護及び安全確保を徹底しながら治験業務を実施した。 新規治験件数：23件（22年度16件） (P.19 (イ)-1 a 再掲)	III	
		(イ) 外部資金による寄附講座等を活用して、医療技術の開発・普及等の研究を推進する。(再掲)	寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。 (P.19 (イ)-1 b 再掲)	III	

イー 1	平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。	(ア) 治験管理室において一元的に治験を実施し、新薬開発に貢献する。	医師主導治験を含め、治験を幅広く実施し、大学附属病院として新薬開発に貢献した。 新規契約件数：23件（22年度 16件）	Ⅲ	
		(イ) 治験管理室と薬剤部との連携を図る。	薬剤部との連携を更に強化し、人事交流を深め、薬剤に通じた治験コーディネーター確保に努めた。	Ⅲ	
イー 2	治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、患者の権利の擁護に努める。	治験審査委員会において、倫理的及び科学的観点から調査審議し、患者の権利の擁護及び安全の確保を推進する。	23年度に7回開催した治験審査委員会において、GCP省令（医薬品の臨床試験の実施の基準）に基づき、倫理的及び科学的観点から治験申請の調査審議を行い、患者の権利擁護及び安全確保に努めた。 新規審査：23件（22年度 16件） 変更審査：221件（22年度 206件）	Ⅲ	
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、解決するシステムの確立に向けた検討を行う。	病院で発生するインシデント・アクシデント事例の原因を分析し、対策を講じることで患者の安全確保を図った。 インシデント総数：3,671件、月305.9件 （22年度 3,458件、月288.1件） 20年度にMETコール要請基準を設け、急変時の対応に取り組んできた。23年度より更なる充実を図るため、名刺判のMETコール要請基準表を職員に配付し常時携帯し、周知度を高めることとしたことで、METコールの要請件数が増加し、安全確保のための管理体制の確立を図ることができた。 METコール：18件（22年度 4件） ドクターホワイトコール：5件（22年度 9件）	Ⅲ	

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
アー 1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ア) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。（再掲）	臨床研修修了後、横断的臨床研修プログラムを1名に実施した。 (P.25 イ-1 (イ) 再掲)	Ⅲ	

		(イ) 高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画的に行う。	看護部において、院内教育を立案し、新規採用研修、役割別研修、職種別研修、選択研修、全体研修に分けて計画的に実施した。 参加者延べ人数：232名 放射線科においては、医療画像情報専門技師、医療情報システム監査人補、検診マンモグラフィ撮影認定技師を育成し資格取得した。 また、各職種において、紀北分院の内外で開催された研修会に参加した。	III	
		(ウ) 看護師が自由に自己学習できる e-learning のコンテンツを作成する。	継続教育の中で、全職員対象の「感染管理」、「看護必要度」と、対象者限定の「がん看護基礎編、上級編」、「看護倫理」、「褥瘡」、「看護静脈注射」について実施した。 全対象者は 500～600 名が実施し、対象者限定は 10～80 名が自己学習することができた。	III	
		(エ) 修学資金貸付制度を運用し、看護師の助産師資格取得を促進する。	修学資金貸付について、22 年度に引き続き 2 名分の予算枠を確保した。制度利用者はなかった。	III	
ア-2	先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	大学、備品整備委員会の方針に基づき、医療機器を更新する。	医療機器の更新にあたっては、耐用年数の過ぎた機器を優先して整備した。(移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置他 38 台更新)	III	
イ-1	患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。	人権に関する研修を全学一斉及び各所属単位で実施する。	全学人権研修を 11 月・12 月、各所属単位の人権研修を 11 月～3 月に実施した。	III	
イ-2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	(ア) 患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。	21 年から腎臓内科において外来診察を行っているリウマチ膠原病について、「リウマチ・膠原病外来」を設けて診療体制を整えた。 23 年 9 月から、心臓血管外科・呼吸器外科・乳腺外科において、禁煙外来を開始した。	III	
		(イ) 周産期医療から小児医療まで継続的で専門的な質の高い医療を提供する。	安心してこどもを産み育てる環境づくりを推進する一環として、24 年 3 月に新生児治療回復室を 18 床に拡充した。	III	
イ-3	附属病院本院では、平成 19 年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	(中期計画完了)			

イー 4	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績(手術件数、生存率等)を積極的に公開する。	各種診療等実績について、情報のセキュリティ体制の強化を図りながら、ホームページで公表するよう取組を進める。	22年度の各種データ(入院、外来、ICD-10大分類、医療圏別の患者数、がん登録)をホームページで公開した。	III	
イー 5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(ア) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することで病状の改善を図る。また、栄養管理計画書を作成し入院患者の栄養管理を行う。	<p>栄養指導目標を22年度と同じく1,300件以上とし、減数とならないよう患者本位の指導を行った。</p> <p>栄養指導件数：1,355件(22年度 1,351件)</p> <p>栄養管理計画書の算定率：24.5%(22年度 9.1%)</p> <p>〈附属病院〉</p> <p>継続した栄養食事指導を積極的に行った。また、入院患者に対する栄養食事指導について、医師や病棟へ情報提供を行うなど積極的に取り組んだ。</p> <p>栄養食事指導件数：515件(22年度 358件)</p> <p>管理栄養士それぞれの担当病棟を決め、病室訪問やミーラウンドを積極的に行い、患者個々に応じた食種や食形態を提供することができた。また、個別対応についても適宜行った。</p> <p>栄養管理計画書作成件数：1,030件 (22年度 717件)</p> <p>作成率：92%</p> <p>個別対応件数：70件(22年度 20件)〈紀北分院〉</p>	III	
		(イ) 平成23年度「病院給食あり方検討委員会」を立ち上げ、高度医療に対応する給食管理と快適な入院生活がおくれる患者本位の治療食について、分院と併せて研究する。	<p>23年12月の病態栄養治療部運営委員会において「病院給食あり方検討WG」の設置許可を得た。24年1月には附属病院本院及び紀北分院の各診療科や看護部、事務部からなる総勢20名の検討メンバーが推薦され、検討会を開始した。24年6月には提言が行われる予定である。</p> <p>〈附属病院〉</p> <p>栄養管理委員会を開催し、紀北分院における給食のあり方について検討を行った。また、病院給食あり方検討委員会には、医師、看護師、管理栄養士、事務の多職種から参加された。</p> <p>栄養管理委員会開催：3回</p> <p>〈紀北分院〉</p>	III	

		(ウ) 栄養サポートチーム（NST）の活動を推進し、症例数の増加を図るとともに、院内勉強会を実施する。	<p>NSTの活動をより活発にするため、実績のある済生会小樽病院の谷川副院長を講師に招き、院内勉強会を開催した。</p> <p>NST 延べ人数：314名（22年度 228名） 依頼患者数：62名（22年度 45名） 院内勉強会参加者数：370名（22年度 314名） 院内勉強会開催数：12回（22年度 11回）</p> <p style="text-align: right;">〈附属病院〉</p> <p>各部署と連携を図り、低栄養患者に対する栄養サポートを積極的に行った。</p> <p>カンファレンス・ラウンド回数：43回 （22年度 42回）</p> <p>症例数：107例（22年度 78例） カンファレンス・ラウンド症例数（延べ）：422例 （22年度 290例）</p> <p>院内勉強会参加者数：34名（22年度 84名） 院内勉強会開催数：2回（22年度 3回）</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	III	
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	(ア) a 「地域医療連携わかやまネットワーク」を推進し、連携実務者との顔のみえる連携、相互理解を強化し、より一層スムーズな病病・病診連携の構築に努める。（再掲）	<p>「地域医療連携わかやまネットワーク」の研修会及び交流会（2回開催）において80名前後の参加者があり、地域における多職種との連携推進の取組を参考に、連携強化に努めた。</p> <p>また、23年11月に連携登録医制度を発足させ、予約枠の拡大、逆紹介の推進等、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整えた。</p> <p>登録医数：547名 (P.27 エ-1 (ア) a 再掲)</p>	IV	
		(ア) b 県内の地域がん診療連携拠点病院との連絡会を開催し、地域のがん医療に関する情報の共有及び5大がんの地域連携パスの推進に努める。（再掲）	<p>地域のがん診療に関する情報の共有として、在宅支援診療所及び訪問看護ステーションの受入可能体制に関する報冊子（和歌山市版）を作成した。5大がん地域連携パスについては、連携医療機関を募り、38名がパスの適応となった。</p> <p style="text-align: right;">(P.27 エ-1 (ア) b 再掲)</p>	III	

		(イ) 看護相談室において、専門分野で活動している専門看護師、糖尿病療養指導士による相談を実施する。なお、保健看護学部教員による看護相談も継続して実施する。	がん看護専門看護師、精神科認定看護師などが相談室において相談業務を実施した。糖尿病療養指導士は外来で相談業務を実施した。 相談室利用者数：メンタルヘルス 91 人 (22 年度 104 人) がん療養：395 人 (22 年度 275 人)	III	
ウー 1	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	(ア) ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。	救急患者の広域搬送と早期治療の開始ため、ドクターヘリを活用し、374 名の患者を迅速に医療機関へ搬送した。	IV	
		(イ) 観察室（オーバーナイトベッド）の整備等により、救急外来の応召機能を高めるとともに、2次救急医療機関との連携強化を図る。	24 年 1 月に附属病院の高度救命センター救急外来に観察ベッド 12 床を設置し、各地域の 2 次救急医療機関と連携のもと、運用を開始した。 観察ベッド 12 床使用患者数：731 名	IV	
ウー 2	基幹災害医療センター（総合災害医療センター）として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。	東日本大震災及び台風 12 号の被害に対して、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護チームを派遣した。また、東日本大震災被災地での活動報告会を 8 月に開催し、課題の検討を行い、報告書を作成した。 11 月に災害対策訓練を実施した。	IV	
ウー 3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	県福祉保健部と連携して、地域医療枠の学生の卒後研修プログラムの検討を行い、へき地医療を支援する。	地域医療枠の学生について、卒後 9 年間における研修プログラムの検討を行うとともに、学生に対して意識づけるセミナー及び病院研修を実施した。	III	
ウー 4	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	(中期計画完了)			

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア	医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	医療安全推進部の体制強化のため、医師、看護師、コ・メディカルとの連携の強化を図る。 〈附属病院〉	各所属のリスクマネージャーによるリスクマネージャー会議を、定期的に、全体会議及びグループ別会議として開催して、各所属での医療安全推進活動を強化した。 リスクマネージャー会議 ・全体会議：年3回（5月、10月、3月） ・グループ別会議：年6回 （6月、7月、9月、11月、1月、2月）	III	
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	(ア) a 附属病院本院では、リスクマネージャーを中心に医療安全意識の向上を目的とした活動を行う。また、アクシデント・インシデント事例検討会を積極的に開催してアクシデントレポート及びインシデントレポートの専門性の高い課題に関して迅速かつ集中的に分析・検討する。 〈附属病院〉	リスクマネージャーは、所属のアクシデント及びインシデントの事例について内容分析及びコメントを行い、事例の再発防止に努めるとともに、積極的な事例の提出を促した。 グループ別会議（7月、2月）において、各病棟の巡回を行い、安全面の取組を相互に評価し、周知した。 複数科が関与した有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て、アクシデント・インシデント事例検討会を開催し、事例の分析及び検討を行った。 病棟巡回：2回（7月、2月） アクシデント・インシデント事例検討会：1回	III	
		(ア) b リスクマネージャーを病院長指名とし、組織としての役割を明確にする。特に、医師リスクマネージャー活動を強化するための教育、研修を充実させる。 〈附属病院〉	各所属のリスクマネージャー59名について病院長指名をした。 医療マネジメント学会（6月 京都） 参加者：看護師長 1名 医療の質・安全学会（11月 東京） 参加者：薬剤部 RM 1名、輸血部 RM 1名 医療安全管理対策研修会 （全国自治体病院協議会和歌山県支部） （11月 和歌山） 参加者：医師 RM 1名、薬剤部 RM 1名 和歌山で開催された研修会への参加を促し、研修の場を得ることができた。	III	

		(イ) 紀北分院では、リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会で、医療従事者に対する研修内容を充実する。 〈紀北分院〉	全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加することにより医療安全対策の向上に繋がった。 看護部新規採用者参加者数：6名 医療安全研修（3回）参加者数：154名 院外研修参加数：4種5名 インシデントレポート：438件	III	
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	(中期計画完了)			
エ	医療安全への取組及び医療事故等の状況（経緯や改善策等）についての情報を積極的に公表する。	(ア) 医療事故等の公表基準に基づき、医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況をホームページ等において公表する。 〈附属病院〉	3b以上の医療事故を、3か月毎にホームページに公表し、医療の透明性を示した。 ホームページ報告件数：21件	III	
		(イ) 全職員を対象とした医療安全意識の向上と知識の習得、年2回研修義務化を補足するために導入したe-learningシステムの更なる内容の充実と研修受講率の向上を図る。 〈附属病院〉	全職員が概ね年2回以上の研修を受講した。 医療安全推進研修会 11回 参加者延べ数：3,329名 医療安全セミナー 3回 参加者延べ数：304名 スキルアップ講習会 エコーガイド下CVC穿刺講習会 1回 参加者数：16名 スキルスラボレクチャーシリーズ 5回 参加者数：38名 e-learning 受講 1回目（6月～7月） 受講者数：332名 2回目（10月～1月） 受講者数：411名 3回目（1月～3月） 受講者数：228名 23年10月より各部署の協力を得て独自のコンテンツを作成し、開講した。	III	

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
アー 1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	(ア) 診断書作成支援ソフトの導入、支援体制を整備し、医師の負担軽減と作成の迅速化を図る。	5名の診断書クラークを配置し、基本情報等の入力を行うとともに、医師との診断書の受け渡しや管理等を行った。その結果、診断書の受付から発行まで日数を短縮することができた。 診断書の受付から発行まで日数：7.2日 (22年度 7.9日)	III	
		(イ) 病院医療情報システム、医療情報の適正な管理及び運用を円滑に推進するため、また、地域医療機関との保健医療情報の連携を促進するため、医療情報部を設置する。	23年4月より附属病院中央部門医療情報部（医療情報システム係と診療情報係の2係）を設置した。	III	
アー 2	病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努める。	病院機能向上のため、患者要望を踏まえた具体的な取組を実施する。	7月に患者満足度調査を実施し、通年的には意見箱を外来・入院に設置した。その結果を医療サービス向上委員会で検討のうえ、患者の視点で改善を図った。 改善内容等：便座クリーナーの院内全洋式トイレ設置 病院総合受付の改修実施決定 〈附属病院〉 入院・外来患者アンケートを実施し、問題点を明らかにし、患者サービスの向上を図るとともに、開業医にニーズ等の聞き取り調査を行い、改善につなげた。 改善内容等：電話予約センターの受付時間延長（混雑解消のため） また、24年度病院機能評価の受審に向け、各部門で病院機能について見直しを行った。〈紀北分院〉	III	
アー 3	地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。	(ア) 附属病院本院では、外来、病棟においてボランティアの受入れ及びスキルアップを積極的に行い、ボランティアの業務の拡充を図る。	一般、医学部生、保健看護学部生からボランティアを随時受け入れている。 新規受入数：14名 また、マスコミとの連携のもと、ボランティア活動の広報・啓発に努めた。	III	

		(イ) 紀北分院の各種催し、敷地内の植栽管理などにおいて活躍しているボランティアの活動を推進する。	かつらぎ町ボランティア祭に無人ブースを出店し、町内ボランティア団体との交流を深めた。	III	
イー 1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	(中期計画完了)			
イー 2	平成18年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	(中期計画完了)			
イー 3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	本県の急性期医療の中核を担うため、7:1看護体制の早期実現と安定的な運営をはじめとする病院組織の充実に取り組む。	7対1看護体制の実施について、23年4月に申請し、6月に認可された。 〈総務課〉 7対1看護体制を実施していくうえで、新人看護職員臨床研修制度、継続教育の充実を図り、人材育成のための体制整備を行った。 看護職員数：714人(22年度 696人) 外部研修受講者数：73人(22年度 85人) 院内研修受講者数：2,489人 58研修 (22年度 2,910人 77研修)〈看護部〉	IV	
イー 4	部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。	各部門毎の業務を調査し、アウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	医事業務委託について、受付・計算・レセプト請求の医事業務、病歴スキャン業務、予約業務の3業務に見直し、予約業務を直営化した。 〈附属病院〉 22年度末をもって現業部門の全てについてアウトソーシングを終えていることから、23年度は既に行っているアウトソーシングのうち保守点検委託について見直しを行った。不必要な点検回数を減らし、24年度以降の契約に反映させた。 〈紀北分院〉	III	

イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(ア) 病床管理センターの適正な運営、病・病診連携の推進等により、病床稼働率の向上（対前年度比1ポイント以上）及び平均在院日数の短縮を目指す。 〈附属病院〉	病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。23年6月からの7対1看護体制導入に伴う入院基本料等の増加により入院単価は大幅に上昇しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率：80.6%（22年度 82.5%） 平均在院日数：15.7日（22年度 16.2日） 入院収入：16,119百万円（22年度 15,416百万円） 転院調整や退院調整をスムーズに行うため、主な後方病院である医療機関の訪問や連携登録医制度の発足により、病病診連携の推進を図った。	III	
		(イ) 3期システムの稼働に伴い、レセプト院内審査支援システムを見直すとともに、引き続き診療報酬請求の精度向上を図る。	3期システムの導入に合わせ、レセプト院内審査支援システムの改修を行い、23年10月から稼働させた。 査定率（一次審査分）：4～9月 0.49% 10～12月 0.40%	III	
		(ウ) DPCデータを用いた経営分析システムの活用などにより、病院経営改善に取り組む。	DPCコーディング委員会等を通じて、DPCデータによる総合的な経営分析を行ったうえで、他病院とのベンチマーク比較や個別事例の分析を行い、適正な運用を図るための取組を実施した結果、DPC対出来高比較が前年度を上回る結果となった。 DPC対出来高比較：101.7%（22年度 101.3%）	III	
		(エ) 新病院の完成により、病床稼働率70%を確保し、効果的な病床運用を図る。 〈紀北分院〉	病棟看護師長の判断でベッドコントロールを行うこととした。 平均在院日数：14.7日（22年度 14.4日） 病床稼働率：75.1%（22年度 50.5%）	IV	

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア	附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活発化する。	附属病院本院と紀北分院との間で職員との交流を行う。	附属病院本院及び紀北分院間において8名の人事交流を実施した。	III	

イ	平成18年度中に紀北分院整備基本構想（マスタープラン）を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	（中期計画完了）			
---	---	----------	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
(1) - 1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	23年度より和歌山県からの委託を受けて、地域医療支援センターを設置し、県民医療枠及び地域医療枠の卒後のキャリア形成支援を通じて地域医療支援を実施することとした。	III	
	イ 小児保健医療体制の充実に寄与するため、小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行う。	「小児成育医療支援学講座」において、和歌山県立医科大学の他、公立那賀病院、日赤和歌山医療センターにおいても相談業務を行った。 相談件数：和歌山市 1,454 件（22年度 1,363 件） 岩出市 159 件（22年度 168 件） 紀の川市 292 件（22年度 220 件）	III		
	ウ 安全・安心な周産期医療体制を確保するための調査・研究を継続する。	和歌山周産期情報センターの運用や広報を行った。 市民公開講座（10月） 「女性をおびやかすウイルス感染～HPVとHTLV-1～」	III		
(1) - 2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。 (再掲)	ア ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。 (再掲)	救急患者の広域搬送と早期治療の開始のため、ドクターヘリを活用し、374名の患者を迅速に医療機関へ搬送した。 (P.34 ウ-1 (ア) 再掲)	IV	

		イ 観察室（オーバーナイトベッド）の整備等により、救急外来の応召機能を高めるとともに、2次救急医療機関との連携強化を図る。（再掲）	24年1月に附属病院の高度救命センター救急外来に観察ベッド12床を設置し、各地域の2次救急医療機関と連携のもと、運用を開始した。 観察ベッド12床使用患者数：731名 (P.34 ウ-1 (イ) 再掲)	IV	
(1)－3	自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。（再掲）	東日本大震災及び台風12号の被害に対して、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護チームを派遣した。また、東日本大震災被災地での活動報告会を8月に開催し、課題の検討を行い、報告書を作成した。 11月に災害対策訓練を実施した。（P.34 ウ-2 再掲）	IV	
(1)－4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。 (再掲)	県福祉保健部と連携して、地域医療枠の学生の卒後研修プログラムの検討を行い、へき地医療を支援する。（再掲）	地域医療枠の学生について、卒後9年間における研修プログラムの検討を行うとともに、学生に対して意識づけるセミナー及び病院研修を実施した。 (P.34 ウ-3 再掲)	III	
(1)－5	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	県がん診療連携拠点病院として、相談支援センター業務を行い、地域医療機関等との連携を行うとともに、県内医療従事者を対象に研修を実施する。	・がん診療連携協議会 緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会・講演会を開催した。また、22年に作成した5大がんの地域連携パスの本格運用が始まった。これにより当院のみならず本県全体のがん診療の充実に資することができた。 緩和ケア研修会受講者数（修了者）：8回 92名 (22年度 7回 108名) 研修会・講演会参加者数 3回：200名 (22年度 4回 300名) 地域連携パス（大腸、胃、肝臓、肺、乳）：91件 ・がん相談支援センター 相談件数：2,440件（22年度 2,385件）	III	
(2)－1	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。 (再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座へ積極的に講師を派遣する。（再掲）	高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。 人権福祉連絡会主催の研修会 神経精神科教授「認知症について」 (P.21 イ (7) c 再掲)	III	

(2) - 2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。 (再掲)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	寄附講座「運動機能障害研究開発講座」を新規開設した。受託研究、共同研究も昨年度よりやや増加した。 寄附講座：8講座 1研究所 (22年度 8講座 1研究所) 受託研究：43件(22年度 33件) 共同研究：15件(22年度 10件) (継続分含む) (P.21 イ(イ) 再掲)	III	
(3)	地域医療関係者の資質向上を図るため、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。	最新の研究成果等の情報提供に努めるとともに、医療従事者向けの研修の機会を提供する。	医師会と連携し、医師向けの「臨床・病理カンファレンス」を2月に開催した。	III	
(4) - 1	地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。	生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。(再掲)	生涯研修・地域医療支援センター主催で、「最新の医療カンファレンス」を9回、新任教授による公開講座を1回開催した。また、参加者増を図るため、「県民の友」や資料提供等に加えて、ミニコミ誌に掲載依頼するとともに、アンケートに基づいて希望の多いテーマを設定した。 (P.21 イ(ア) a 再掲)	III	
(4) - 2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。(再掲)	小・中・高校生等を対象に、本学教員による出前授業を16回実施した。 (P.21 イ(ア) b 再掲)	III	
(5) - 1	県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。	地方公共団体の審議会、委員会等への参画を通じて、保健医療、福祉施策の立案等に携わる。	20の審議会及び委員会に参画した。	III	
(5) - 2	地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	みらい医療推進センターや受託講座において、地域と連携した特色ある健康づくりを推進する。	みらい医療推進学講座では、健康に関する市民公開講座の開催や診療の実施により地域医療へ貢献するとともに、地元企業に対する先端研究施設の開放などにより地域経済へ貢献した。 また、「スポーツ・温泉医学研究所」において、スポーツと温泉を組み合わせた研究を推進した。	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携(以下「産官学民連携」という。)を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産官学連携推進本部の充実を図るとともに、異業種交流会を開催し、本学からの情報提供に努める。	ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。 また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。(12月) 延べ参加社数:57社(22年度 48社) 延べ参加人数:154名(22年度 138名) 研究相談申込件数:10件(22年度 5件)	III	
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	異業種交流会を開催し、外部資金獲得のきっかけへと活用を図る。	「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 延べ参加社数:57社(22年度 48社) 延べ参加人数:154名(22年度 138名) 研究相談申込件数:10件(22年度 5件)	III	
(3)	産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。	産官学連携推進本部の充実を図り、連携の取組や研究内容の広報を行う。	産官学連携推進本部のホームページの変更を行うことにより最新の活動状況を発信し、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。	III	
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座へ積極的に講師を派遣する。(再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を派遣し、講演を行った。 人権福祉連絡会主催の研修会 神経精神科教授「認知症について」 (P.21イ(7)c再掲)	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。 (再掲)	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。 〈総務課〉 大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院の各サイトを設け、随時に情報更新を行い、研究活動、学費、学生生活等に関して適切に情報提供を行った。 〈保健看護学部〉 (P.17 ウ (7) 再掲)	III	
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。 (再掲)	国際交流センターで学生・教職員と留学生等とが交流し、情報交換できる機会を提供する。(再掲)	コンケン大学の留学生と学生・教職員との情報交換会を3月に開催した。 (P.3 (エ)-2 a 再掲)	III	
(3)	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学等へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図る。 (再掲)	海外の大学へ学生を派遣するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図るため英語の授業を実施した。 派遣状況：山東大学7名、ハワイ大学1名、カリフォルニア大学4名、ハーバード大学3名(22年度 4校9名) 授業回数：21回 (P.3 (エ)-2 b 再掲)	III	
(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。 (再掲)	海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。(再掲)	新たに、ハワイ大学へ医学部生1名を派遣した。 〈医学部〉 9月にカナダビクトリア大学から講師を招き、新たな交流推進を行った。 〈保健看護学部〉 (P.17 (ウ) c 再掲)	III	
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	平成23年度計画なし			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	(中期計画完了)			
(1)－2	学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことによつて、機動的、戦略的な運営を行うことができるように、両組織の位置付けを明確にする。	(中期計画完了)			
(1)－3	円滑な大学運営に必要な情報収集機能を高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。	ア 企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。	23年6月に開催した企画戦略機構において、紀北分院の経営改善に関する検討を行った。	III	

		イ 産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部の充実を図り、情報収集・発信機能を高める。	和歌山県から委託を受けた地域医療支援センターの運営に関して地域・国際貢献推進本部長のもと運営方針を決定し取組を進めた。 ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。 また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回（8月）、「和歌山医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。（12月） 延べ参加社数：57社（22年度 48社） 延べ参加人数：154名（22年度 138名） 研究相談申込件数：10件（22年度 5件）	III	
(1) - 4	理事長、副理事長及び理事は、大学が現有する物的人的資源を把握し、法人の実務に有効活用できる方法を確立する。	(中期計画完了)			
(1) - 5	学外から広く斬新な意見を取り入れるため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。	(中期計画完了)			
(1) - 6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	監査機能の充実を図る。	内部監査室により定期監査、臨時監査を実施するとともに、本学のコンプライアンスが強化されるように監事、会計監査人及び内部監査室が情報交換、意見交換できる場を設定した。	III	
(2) - 1	医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。	最新の研究成果等の情報提供に努めるとともに、医療従事者向けの研修の機会を提供する。（再掲）	医師会と連携し、医師向けの「臨床・病理カンファレンス」を2月に開催した。 (P. 42 (3) 再掲)	III	
(2) - 2	県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。（再掲）	23年度より和歌山県からの委託を受けて、地域医療支援センターを設置し、県民医療枠及び地域医療枠の卒後のキャリア形成支援を通じて地域医療支援を実施することとした。 (P. 40 (1)-1ア 再掲)	III	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。	企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。(再掲)	23年6月に開催した企画戦略機構において、紀北分院の経営改善に関する検討を行った。 (P.45 (1)-3 7 再掲)	Ⅲ	
(2)	学部教育、大学院教育及び専攻科教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	(中期計画完了)			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-1	任期制度の導入を推進する。	(中期計画完了)			
(1)-2	全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	(中期計画完了)			
(1)-3	変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	(中期計画完了)			
(1)-4	公募制を拡大する。	(中期計画完了)			

(1) - 5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを旨とし、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	ア 女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図っていく。	学内のホームページで育児代替教員制度の周知を行った。	Ⅲ	
		イ 育児休業や長期休業（1年以上）から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。	アンケートを8人に実施したところ、全員が復職に看護技術や電子カルテに対する不安があると回答した。研修については、復帰1か月前頃がよく、その内容は看護技術や電子カルテがよいと回答していた。 職場復帰支援研修としてオリエンテーションと復職支援研修（採血、静脈注射、輸液ポンプの取扱いなどの看護技術、電子カルテ操作）を実施した。また、育児休業からの復帰前に面接を実施した。 復帰時に研修の内容を確認すると不安の軽減に役に立ったと回答された。	Ⅲ	
		ウ 離職ワーキンググループの実態調査を基に、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。	育児時間制度等を利用するための相談をおこなった。メンタルヘルス対策として、外部の臨床心理士による相談（週1回）を設けた。 メンタルヘルス相談利用者数：17人（22年度 9人） 述べ人数：約300人 育児時間休暇取得者数：10人（22年度 5人） 育児部分休業取得者数：9人（22年度 9人）	Ⅲ	
(1) - 6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	新たに3名に対して臨床教授等の称号を付与し、臨床実習の充実を図った。 称号付与者数：臨床教授27名 (内訳) 臨床准教授8名 臨床講師5名 合計40名	Ⅲ	
(2) - 1	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、法人独自の研修を計画的に実施する。	23年度から幹部職員を対象に、2か月に1回、法人の経営に関する勉強会を開催した。特に、外部講師を招聘して開催する場合は、教職員に幅広く参加を促した。	Ⅲ	
(2) - 2	組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	職員出向規程の運用により、他機関との人事交流を行う。	看護師3名を公立病院及び看護学校に派遣した。また、事務職員を23年度から文部科学省に派遣し、24年度からは厚生労働省及び県へ派遣することとした。	Ⅲ	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	<p>効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。</p> <p>また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。</p> <p>さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。</p>	(中期計画完了)			
(2)	<p>法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための一方策として、業務の外部委託を実施する。</p>	(中期計画完了)			

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。(再掲)	ホームページを通じて、産官学連携推進活動の状況を発信した。 また、「医食農連携への取組」をテーマに「異業種交流会」を1回(8月)、「和歌山医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。さらに、他大学等との研究者交流を目的として、「和歌山医工学研究会」を1回開催した。(12月) 延べ参加社数：57社(22年度 48社) 延べ参加人数：154名(22年度 138名) 研究相談申込件数：10件(22年度 5件) (P.23エ(ア)再掲)	III	
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	(中期計画完了)			
(3)	外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受入れ手続きの整備を図る。	(中期計画完了)			
(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保のための方策についても検討する。	学生納付金や各種手数料等について、適切な額を検討する。	23年度から、高度医療人育成センターの研修室の利用料金を設定し、医療関係団体等の外部利用も可能とした。 <総務課> 保健看護学部における学生納付金については、過去の経緯をふまえ、適切な額と判断した。 <保健看護学部>	III	

(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)	ア 病床管理センターの適正な運営、病・病診連携の推進等により、病床稼働率の向上(対前年度比1ポイント以上)及び平均在院日数の短縮を目指す。(再掲) 〈附属病院〉	病床利用率は前年度を下回ったが、平均在院日数は短縮された。23年6月からの7対1看護体制導入に伴う入院基本料等の増加により入院単価は大幅に上昇しており、入院収入は前年度を上回った。 病床利用率：80.6% (22年度 82.5%) 平均在院日数：15.7日 (22年度 16.2日) 入院収入：16,119百万円 (22年度 15,416百万円) 転院調整や退院調整をスムーズに行うため、主な後方病院である医療機関の訪問や連携登録医制度の発足により、病病診連携の推進を図った。 (P.39 ｲ-5 (ｱ) 再掲)	III	
		イ 新病院の完成により、病床稼働率70%を確保し、効果的な病床運用を図る。(再掲) 〈紀北分院〉	病棟看護師長の判断でベッドコントロールを行うこととした。 平均在院日数：14.7日 (22年度 14.4日) 病床稼働率：75.1% (22年度 50.5%) (P.39 ｲ-5 (ｲ) 再掲)	IV	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) 経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	ア 経営状況を分析して資金の有効活用を行うとともに、経営改善に向けた取組を行う。	月次決算を作成し、病院の経営状況とともに理事会に報告した。また、大学全体の経営状況を専門的に所管する部署として「法人経営室」を設置することとした。	III	
	イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー(電気、熱の使用量)の削減に努める。	冷房施設の運転時間短縮、冷房温度(28度)の徹底等により、総合エネルギー使用量(電気+ガス)は、対前年比99.18%となり、ほぼ目標を達成することができた。	III	

(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	医薬材料費の診療収入比率の改善を図る（対前年度比0.2ポイントの改善）。	医療用材料及び医薬品の価格交渉について、価格交渉支援コンサルタントを活用し、入札時等においてはベンチマークを用いた予定価格を設定した。 医薬材料比率：34.65%（22年度 36.21%）	IV	
(3)	管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。 また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。	(中期計画完了)			
(4)	経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	23年度から2か月に1回、幹部職員等を対象とした法人の経営に関する勉強会を開催し、職員への意識啓発を行った。 〈総務課〉 会議開催時など機会がある毎に、経費削減に取り組むよう周知を行い、意識啓発を行った。〈保健看護学部〉 経営改善ワーキンググループ会議を通じて節電協力依頼をするとともに、節電啓発チラシを全館に掲示し、照明の間引き、休日のエレベーターの使用を1基に制限した。また、診療備品の保守点検委託にかかるコストの縮減についても検討を重ね、コスト縮減に係る意識付けを行うことができた。 〈紀北分院〉	III	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) 専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。 また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとする。	収支計画を確認しながら、適切な資金運用を行う。	収支計画を作成し、当該計画に基づき定期預金での運用を行った。	III	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。	(中期計画完了)			
(2)	学部、大学院研究科、専攻科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。	(中期計画完了)			
(3)	平成20年度中に財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	(財) 日本医療機能評価機構のVer. 6.0認定更新がスムーズに行えるよう、必要事項の再チェック、見直しを行う。	24年10月に予定している本審査に向け、対策委員会及び各ワーキンググループを設置し、対応を行った。	III	
(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	(財) 大学基準協会への改善報告及び完成報告(平成24年度)に向けて、改善策を審議し、実施に向けた取組を進める。	(財) 大学基準協会への改善報告及び完成報告に向けた取組を進めた。	III	
(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	(中期計画完了)			

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－1	広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	ホームページの充実を図り、積極的な情報提供を行う。	ホームページを頻回更新し、積極的な情報提供を行った。 ホームページ更新回数：481回 病院広報誌について、患者向けの「まんだらげ」及び地域医療機関向けの「病院だより」を発行し、病院の情報提供に努めた。 「まんだらげ」 年4回発行（各4,000部） 「病院だより」 年2回発行（各2,000部）	III	
(1)－2	学部学生、大学院生、専攻科生及び教職員等の確保のため、処遇や進路について、広報活動の充実を図る。	ホームページ等を活用し、大学、大学院、助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供した。 〈総務課〉 大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院の各サイトを設け、随時に情報更新を行い、研究活動、学費、学生生活等に関して適切に情報提供を行った。 〈保健看護学部〉 (P.17ウ(ア)再掲)	III	
(1)－3	教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	先覚的あるいは先進的な活動等について、積極的に情報提供を行う。	記者会見や報道機関への資料提供、ホームページへの掲載を通じて、本学の先進的な研究等について積極的に情報提供を行った。	III	
(2)	個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員等の個人情報の取扱いについての規程に基づき、適切な管理を行うよう周知徹底する。	個人情報の適切な取扱いについて周知を図った。	III	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 1	施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	ア 建物・設備の老朽化・劣化等を検証して、施設設備の整備計画、医療機器や研究機器の購入計画を策定し、今後の投資額を積算する。	<p>今後の大規模事業を調査、集約し、施設及び設備の計画的な整備並びに適切な財務運営を推進した。〈総務課〉</p> <p>計画に基づき、外来駐車場管制設備の更新工事を実施した。 〈施設管理課〉</p> <p>建築物定期調査を実施し、雨漏れ等の早期補修、空調機の修繕等を行うとともに、今後必要な投資額の検討を行った。 〈保健看護学部〉</p> <p>施設及び設備のほとんどが新規である中、救急処置室（施設）については患者の利便性を考慮した改修の必要性を認識し、19年3月購入のCT（設備）については5年後の買換に向けて購入計画の中に盛り込んだ。 〈紀北分院〉</p>	III	
		イ 「地域医療支援総合センター（仮称）」の基本・実施設計を行い、完成に向けた準備を行う。	「地域医療支援総合センター（仮称）」の基本・実施設計を行った。	III	
(1) - 2	附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	(中期計画完了)			
(1) - 3	施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	施設設備の整備計画を策定するにあたっては、資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討する。	設備の重要性、部品の供給期限等を考慮して、長期修繕計画を策定した。	III	
(1) - 4	施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとする。	(中期計画完了)			

(2)	既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	施設設備の有効活用を促進するため、ホームページ、広報誌等で施設の利用拡大に向けたPRを行う。	分院機関誌「分院通信」、JA紀北川上機関誌「トライアングル」に加え、かつらぎ町広報誌「広報かつらぎ」への定期投稿により紀北分院のPRを行った。また、地域の人に親しまれ、健康増進を図る一環として「紀北健康講座」を開催した。 紀北健康講座：開催数 8回 参加者数 236名 <紀北分院>	III	
-----	--	--	---	-----	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	教職員に対する健康診断及び各種人間ドックを実施する。	健康診断及び人間ドックを実施した。 受診率 99.0%	III	
(1) - 2	学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、必要箇所の補修等を行う。	病院棟1階の廊下に手摺りを設置した。 また、立体駐車場2階に「車いす使用者用駐車区画」に加えて「ゆずりあい駐車区画」を整備した。 <施設管理課> 建築物定期調査を実施するとともに、雨漏れ等の早期補修、空調機の修繕を行った。 <保健看護学部> ドアの急な開閉に伴う接触事故等を回避するため、啓発チラシを接触事故等の危険性のあるドアに掲示し、患者・職員の安全対策を講じた。 <紀北分院>	III	
(1) - 3	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に関する講義や薬物乱用防止についての講義を実施した。また、通学路の交通安全指導、健康診断等も行った。 <保健看護学部>	III	

(2)	自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう研修・訓練を重ねていく。	ア 防災避難訓練を実施する。	1 年次生を対象に防災訓練を実施した。 〈保健看護学部〉	Ⅲ	保健看護学部
		イ 災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。(再掲)	東日本大震災被災地での医療支援活動の報告会を8月に開催し、附属病院本院における問題点の洗い出しを行った。 また、11月に災害対策訓練を実施した。	Ⅲ	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために人権・同和対策推進協議会を中心に定期的な講習会の開催をおこなう。	全学の人権同和研修及び研修委員研修を更に充実させるとともに全職員の完全参加を目指す。	全学人権同和研修について、23年度から対象を若手職員と中堅以上の職員に分け、より理解を深められるよう工夫するとともに、業務の都合で受講できなかった職員にはDVDの貸出で対応した。 受講率：90.9%	Ⅲ	
(2)	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。	教職員の守秘義務、職務専念義務等の服務を定めた就業規則について、教職員への周知を図る。	就業規則については、学内のホームページに掲載し、周知を行うとともに、改正等の都度、全所属に通知した。 教職員の倫理規程については、規程に基づく具体的な行動規範をQ&A等によりわかりやすい形で作成した。	Ⅲ	
(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	ア 附属病院本院では、医事受付窓口にて、患者から各種の相談に対応する。 〈附属病院〉	患者からの医療相談や職員の対応等への苦情等に対し、医事相談員、医療福祉相談員及び医事管理班で連携を図り、対応した。	Ⅲ	
		イ 新病院では、プライバシーに配慮した医事相談室を設置し、随時相談を受け付ける。また、病院ホールに意見箱を設置し、意見を聴取して病院改善に活かす。 〈紀北分院〉	患者や家族からの医療相談に対応をし、投書については、病院改善の参考とした。 相談件数：253件(22年度 45件) 意見箱への投書：18件(22年度 15件)	Ⅲ	

(4)	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学に職場研修委員を配置し、職場研修委員に対する研修を11月に実施した。	Ⅲ	総務課
(5)	学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。	(中期計画完了)			
(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。(再掲)	効率的な審査のため、倫理委員会を毎月開催し、迅速審査の適用範囲を拡大した。 (P.19 (イ)-1 c 再掲)	Ⅲ	

第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		実績	
予算 平成18年度～平成23年度予算 (単位：百万円)		予算 平成23年度予算 (単位：百万円)		実績 平成23年度決算 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	23,630	運営費交付金	4,025	運営費交付金	3,802
自己収入	118,573	自己収入	23,927	自己収入	24,369
授業料及び入学金、検定料収入	3,636	授業料及び入学金、検定料収入	673	授業料及び入学金、検定料収入	662
附属病院収入	111,103	附属病院収入	22,810	附属病院収入	23,247
雑収入	3,834	雑収入	442	雑収入	459
産学連携等収入及び寄附金収入	3,317	補助金等収入	1,160	補助金等収入	1,055
長期借入金収入	4,422	産学連携等収入及び寄附金収入	929	産学連携等収入及び寄附金収入	1,198
計	149,944	長期借入金収入	600	長期借入金収入	570
		目的積立金取崩	421	目的積立金取崩	136
		計	31,064	計	31,132
支出		支出		支出	
業務費	140,265	業務費	27,732	業務費	26,768
教育研究経費	21,736	教育研究経費	898	教育研究経費	791
診療経費	107,071	診療経費	12,227	診療経費	11,989
一般管理費	11,457	一般管理費	472	一般管理費	377
財務費用	96	人件費	14,133	人件費	13,609
施設整備費等	4,422	財務費用		財務費用	46
産学連携等研究経費及び	3,317	施設整備費等	1,734	施設整備費等	1,509
寄附金事業費等		産学連携等研究経費及び	468	産学連携等研究経費及び	622
長期借入金償還金	1,842	寄附金事業費等		寄附金事業費等	
計	149,944	貸付金	13	貸付金	4
		長期借入金償還金	1,116	長期借入金償還金	1,116
		計	31,064	計	30,067

収支計画 平成18年度～平成23年度収支計画 (単位：百万円)		収支計画 平成23年度収支計画 (単位：百万円)		実績 平成23年度収支決算 (単位：百万円)	
費用の部	148,261	費用の部	30,329	費用の部	29,195
経常費用	148,261	経常費用	30,329	経常費用	29,092
業務費	142,992	業務費	28,421	業務費	28,555
教育研究経費	5,932	教育研究経費	887	教育研究経費	1,328
診療経費	56,777	診療経費	12,492	診療経費	13,416
受託研究費等	737	受託研究費等	468	受託研究費等	408
役員人件費	446	役員人件費	70	役員人件費	69
教員人件費	24,861	教員人件費	5,480	教員人件費	5,348
職員人件費	52,637	職員人件費	8,582	職員人件費	7,983
一般管理経費	1,598	一般管理経費	440	一般管理経費	490
財務費用	96	財務費用	32	財務費用	46
雑損	178	雑損	—	雑損	0
減価償却費	4,994	減価償却費	1,875	減価償却費	—
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	102
収益の部	149,926	収益の部	29,902	収益の部	30,687
経常収益	149,926	経常収益	29,902	経常収益	30,407
運営費交付金収益	23,006	運営費交付金収益	3,834	運営費交付金収益	3,791
授業料収益	3,015	授業料収益	514	授業料収益	562
入学金収益	492	入学金収益	101	入学金収益	98
検定料収益	128	検定料収益	12	検定料収益	11
附属病院収益	111,103	附属病院収益	22,810	附属病院収益	23,386
受託研究等収益	737	受託研究等収益	410	受託研究等収益	516
寄附金収益	2,387	寄附金収益	518	寄附金収益	434
補助金等収益		補助金等収益	572	補助金等収益	612
財務収益		財務収益	5	財務収益	2
雑益	3,834	雑益	433	雑益	344
資産見返運営費交付金等戻入	538	資産見返運営費交付金等戻入	65	資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返物品受贈額戻入	1,968	資産見返補助金等戻入	165	資産見返補助金等戻入	132
		資産見返寄付金戻入	143	資産見返寄付金戻入	153
物品受贈益	178	資産見返物品受贈額戻入	311	資産見返物品受贈額戻入	307
債権受贈益	2,534	物品受贈益		物品受贈益	—
臨時利益	—	債権受贈益		債権受贈益	—
		臨時利益	—	臨時利益	279
純利益	1,665	純損失	△426	純利益	1,492
総利益	1,665	目的積立金取崩額	84	総利益	1,497
		総利益	△341		

※減価償却については、業務費及び一般管理費に含まれている。

資金計画 平成18年度～平成23年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成23年度資金計画 (単位：百万円)		実績 平成23年度資金計画 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	151,120	資金支出	32,598	資金支出	37,161
業務活動による支出	143,942	業務活動による支出	28,399	業務活動による支出	26,175
投資活動による支出	5,238	投資活動による支出	1,854	投資活動による支出	3,201
財務活動による支出	1,939	財務活動による支出	1,116	財務活動による支出	1,275
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	0	翌年度への繰越金	1,228	翌年度への繰越金	6,508
資金収入	151,120	資金収入	32,598	資金収入	39,393
業務活動による収入	146,697	業務活動による収入	30,142	業務活動による収入	29,985
運営費交付金による収入	23,630	運営費交付金による収入	3,824	運営費交付金による収入	3,802
授業料及び入学金検定料による収入	3,636	授業料及び入学金検定料による収入	673	授業料及び入学金検定料による収入	662
附属病院収入	111,103	附属病院収入	22,810	附属病院収入	23,298
受託収入	737	受託研究等収入	410	受託研究等収入	481
寄附金収入	2,579	寄附金収入	518	寄附金収入	716
その他の収入	5,009	補助金等収入	1,160	補助金等収入	568
投資活動による収入	—	その他の収入	743	その他の収入	454
財務活動による収入	4,422	投資活動による収入	5	投資活動による収入	3,936
施設費貸付金による収入	4,422	財務活動による収入	600	財務活動による収入	570
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	—	施設費貸付金による収入	—	施設費貸付金による収入	—
		前年度よりの繰越金	1,851	前年度よりの繰越金	4,901

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
10億円	10億円	10億円

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績														
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<table border="0"> <tr> <td>マウス飼育室増設</td> <td>67,258,800</td> </tr> <tr> <td>外来駐車場管制設備更新（設計含む）</td> <td>55,668,900</td> </tr> <tr> <td>全自動洗濯脱水機等購入</td> <td>7,140,000</td> </tr> <tr> <td>病院内監視カメラ増設</td> <td>3,255,000</td> </tr> <tr> <td>病院棟手術部器財コーナー他改修</td> <td>2,379,720</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>748,650</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>136,451,070 千円</td> </tr> </table>	マウス飼育室増設	67,258,800	外来駐車場管制設備更新（設計含む）	55,668,900	全自動洗濯脱水機等購入	7,140,000	病院内監視カメラ増設	3,255,000	病院棟手術部器財コーナー他改修	2,379,720	その他	748,650	計	136,451,070 千円
マウス飼育室増設	67,258,800															
外来駐車場管制設備更新（設計含む）	55,668,900															
全自動洗濯脱水機等購入	7,140,000															
病院内監視カメラ増設	3,255,000															
病院棟手術部器財コーナー他改修	2,379,720															
その他	748,650															
計	136,451,070 千円															

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画			実績		
各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	医療機器等整備 救急外来観察室整備 ナースコール設備更新 小児センター整備 総合周産期母子医療センター整備	総額 1,734	補助金等収入 586 長期借入金収入 600 目的積立金取崩収入 378 その他 170	医療機器等整備 救急外来観察室整備 総合周産期母子医療センター整備	総額 1,483	補助金等収入 486 長期借入金収入 570 その他 427

第11 その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制度の導入を推進する。 ・ 職員の評価制度を確立する。 ・ 多様な勤務形態の導入を推進する。 ・ 公募制を拡大する。 ・ 女性職員や外国人教員の採用を促進する。 ・ 学外教員制度の拡充を図る。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費見込み 73,335百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図っていく。(再掲) ・ 育児休業や長期休業(1年以上)から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。(再掲) ・ 離職ワーキンググループの実態調査をもとに、子育て支援や職場復帰へのサポートを実施する。また、看護師のメンタルヘルス等をあわせて実施する。(再掲) ・ 臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。(再掲) <p>(参考)平成23年度の人件費見込み 13,511百万円(退職手当は除く)</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>P.47~P.48 参照</p>

参考	平成23年度
(1) 常勤職員数	1,421人
(2) 任期付き職員数	34人
(3) ①人件費総額	13,605百万円
②経常収益に対する人件費の割合	44.7%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	13,401百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	45.5%
⑤標準的な常勤職員の過当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

第11 その他
3 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b) / (a) × 100
医学部	500	503	100.6
保健看護学部	328	342	104.3
医学研究科 (修士課程)	28	28	100.0
医学研究科 (博士課程)	168	118	70.2
保健看護学研究科	24	26	108.3
助産学専攻科	10	10	100.0